

「学校法人京都文教学園 ガバナンス・コード」の点検結果

2024年3月1日

○ 本ガバナンス・コードに係る適合状況の結果は、以下のとおりです。

【適合状況の評価基準】

- ：実施
△：一部項目未実施
×：未実施

大項目	中項目	小項目	点検	備考
1-1 建学の精神等	(1) 建学の精神・理念	学 園	○	
		大 学	○	
		短期大学	○	
	(2) 建学の精神・理念に基づく人材像	大 学	○	
		短期大学	○	
1-2 教育と研究の目的	(1) 建学の精神・理念に基づく教育目的等	大 学	○	
		短期大学	○	
	(2) 中期的（原則として5年以上）な計画の策定と実現に必要な取り組みについて (法人庶務部)	①	○	
		②	○	
		③	○	
		④	○	
		⑤	○	
		⑥	○	
	(3) 私立大学の社会的責任等	①	○	
		②	○	
③		○		
2-1 理事会	(1) 理事会の役割	①	○	
		②	○	
		③	○	
		④	○	
		⑤	○	
		⑥	○	
		⑦	○	
		⑧	○	
		⑨	○	
2-2 理事	(1) 理事の責務（役割・職務・監督責任）の明確化	①	○	
		②	○	
		③	○	
		④	○	
		⑤	○	
		⑥	○	
		⑦	○	
	(2) 学内理事の役割	①	○	
		②	○	
	(3) 外部理事の役割	①	○	
		②	○	
		③	○	
	(4) 理事への研修機会の提供と充実		○	
		○		
		○		
		○		
2-3 監事	(1) 監事の責務（役割・職務範囲）	①	○	
		②	○	
		③	○	
		④	○	
		⑤	○	
	(2) 監事の選任	①	○	
		②	○	
		③	○	
		④	○	
		④	○	

大項目	中項目	小項目	点検	備 考
2-3 監事 の続き	(3) 監事監査基準	①	○	監査計画が未策定。
		②	×	
		③	○	
	(4) 監事業務を支援するための体制整備	①	△	監事・会計監査人・内部監査室による意見交換が不十分。 監事へのサポート体制が不十分。
		②	○	
		③	○	
		④	△	
	2-4 評議員会	(1) 諮問機関としての役割		○
(2) 評議員から意見を引き出す議事運営方法の改善			○	
(3) 評議員会（意見を述べる・諮問に答える・報告を徴すること）			○	
(4) 評議員会 （監事の選任に関すること）			○	
2-5 評議員	(1) 評議員の選任	①	○	
		②	○	
		③	○	
		④	○	
	(2) 評議員への研修機会の提供と充実	①	○	
		②	○	
3-1 学長	(1) 大学長の責務 （役割・職務範囲）	①	○	
		②	○	
		③	○	
	(2) 学長補佐体制	①	○	
		②	○	
	(1) 短期大学長の責務 （役割・職務範囲）	①	○	
②		○		
③		○		
3-2 教授会	(1) 教授会の役割 （学長と教授会の関係）	大 学	○	
		短期大学	○	
4-1 学生に対して	(1) 大学 3つの方針（ポリシー）の明確化	①	○	
		②	○	
		③	○	
	(1) 短期大学 3つの方針（ポリシー）の明確化	①	○	
		②	○	
		③	○	
4-2 教職員等に対して	(1) 大学：教職協働		○	
	(2) 大学：ユニバーシティ・ディベロップメント：UD	①	×	・ 常務理事による責任担当事業領域・職務に係るPDCAが非明示。 ・ 監事監査計画が未報告。
		②	○	
		③	○	
	(1) 短期大学：教職協働		○	
	(2) 短期大学：ユニバーシティ・ディベロップメント：UD	①	×	・ 常務理事による責任担当事業領域・職務に係るPDCAが非明示。 ・ 監事監査計画が未報告。
②		○		
③		○		
4-3 社会に対して	(1) 大学：認証評価及び自己点検・評価	①	○	
		②	○	
		③	○	
	(2) 大学：社会貢献・地域連携	①	○	
		②	○	
		③	○	
		④	○	
		⑤	○	
	(1) 短期大学：認証評価及び自己点検・評価	①	○	
		②	○	
		③	○	
	(2) 短期大学：社会貢献・地域連携	①	○	
②		○		
③		○		
④		○		
⑤		○		

大項目	中項目	小項目	点検	備 考
4-4 危機管理及び法令遵守	(1) 大学：危機管理のための体制整備	①	△	危機管理に係るマニュアル整備が不十分。 事業継続計画（BCP）が未策定。
		②	○	
		③	×	
	(1) 短期大学：危機管理のための体制整備	①	△	危機管理に係るマニュアル整備が不十分。 事業継続計画（BCP）が未策定。
		②	○	
		③	×	
	(2) 学園：法令遵守のための体制整備	①	○	
		②	○	
	5-1 情報公開の充実	(1) 大学：法令上の情報公開	①	○
②			○	
(2) 大学：自主的な情報公開		①	○	
		②	○	
(3) 大学：情報公開の工夫 等		①	○	
		②	○	
(1) 短期大学：法令上の情報公開		①	○	
		②	○	
(2) 短期大学：自主的な情報公開		①	○	
		②	○	
(3) 短期大学：情報公開の工夫 等		①	○	
		②	○	
6-1 法人の設置する学校等の運営	高等学校	—	別 紙	
	中学校	—	別 紙	
	小学校	—	別 紙	
	幼稚園	—	別 紙	